

2018（平成30）年度追手門学院大学
「教員免許状更新講習」実施要領

2018（平成30）年度追手門学院大学「教員免許状更新講習」実施要領

実施概要

1. 実施日程 8月6日（月）、7日（火）、8日（水）

2. 講習会場 追手門学院大手前中・高等学校
〒 540-0008 大阪府大阪市中央区大手前 1-3-20

【交通アクセス】

京阪電車「天満橋」駅下車14番出口より東へ徒歩約5分

大阪市営地下鉄谷町線「天満橋」駅下車3番出口より東へ徒歩約5分

※駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

3. 受講対象 受講対象者は文部科学省が法令で定める対象の他、講座毎に対象が分かれています。詳しくは別紙『開講講座一覧』をご確認ください。

4. 募集人数 各講座によって別に定められています。詳しくは別紙『開講講座一覧』をご確認ください。

※受講者が5名以下の場合は、不開講になる場合がありますので、予めご了承ください。

5. 講習内容 別紙『開講講座一覧』をご確認ください。開講科目は必修領域、選択必修領域、選択領域です。同日に開講される講座を同時に受講することはできません。

講習の時間割

9:15～ 9:30	(15分)	受付
9:30～11:00	(90分)	講習1
11:00～11:10	(10分)	休憩
11:10～12:40	(90分)	講習2
12:40～13:40	(60分)	昼食休憩
13:40～15:10	(90分)	講習3
15:10～15:20	(10分)	休憩
15:20～16:50	(90分)	講習4
16:50～17:00	(10分)	休憩
17:00～17:50	(50分)	試験及び評価アンケート

※時間については各講習で変更する場合があります。

6. 受講料

各講座 6,000円

受講料入金後のキャンセルについては、以下のとおりキャンセル料をいただきます。キャンセル料と振込手数料を差し引いた金額を返金させていただきます（キャンセル日は辞退届返送の消印日とします）。

キャンセル日	キャンセル料
受講日より2週間以上1ヶ月未満	受講料の70%
受講日より1週間以上2週間未満	受講料の80%
受講日より1週間未満	受講料の90%
受講開始後	受講料の100%

7. 申込方法

「受講申込書」に必要事項を記入し、顔写真（3ヶ月以内に脱帽・正面・無背景で撮影したもの）を貼付し、申込先へ郵送してください。なお、申し込みの際、勤務先の学校長等の証明印が必要となります。※申し込みは郵送に限らせていただきます。また受講申込書及び証明書等は返却しません。本学の個人情報保護規則に基づき責任をもって破棄させていただきます。

（キャンセルの場合及び受講受付できなかった場合も同様です）

8. 申込期間

2018（平成30）年5月16日（水）～5月29日（火）[必着]

※募集人員に達した時点で申込を締め切ります。

9. 受講等案内

6月上旬に事務局より受講についてのお知らせを受講申込者へ郵送します。

受講決定のお知らせ	受講決定者には、受講案内・事前アンケート・受講料振込用紙・返送用封筒・辞退届をお送りします。 受講証は、受講料入金後にお送りします。
受講不可のお知らせ	募集人員に達し、受付を締め切った後にお申込された方には受講不可のご連絡をお送りします。
講習中止のお知らせ	受講申込者が5名以下で不開講となった場合には、講習中止のご連絡をお送りします。

1 0. 講習の受講について

当日は受講証に基づき、本人確認を行います。受講証を忘れた方は受講できない場合もあります。その場合、受講料はお返しいたしかねますのでご了承ください。

1 1. 修了認定 出席及び修了試験で評価します。

講習中の遅刻及び途中退席は認められません。

1 2. 履修証明書について

8月末に全ての講習の修了認定を行い、その後1週間ほどで受講申込書に記載された現住所宛に簡易書留にてお送りします。

1 3. 障がいをお持ちの方への対応

障がいをお持ちの方への対応は限りがございます。

申込時にご相談いただきますようお願いいたします。

※事前にご相談なき場合は受講できない場合がありますので、必ずご相談ください。受講できない場合、受講料はお返しいたしかねますのでご了承ください。

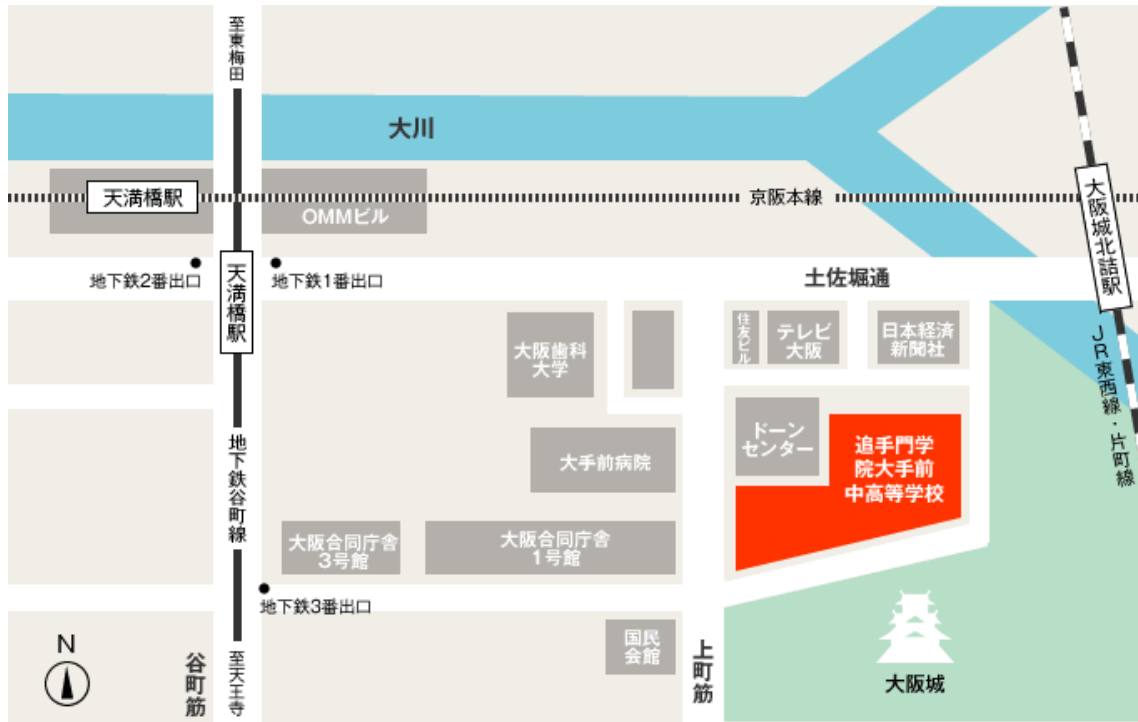
1 4. 担当講師の体調不良等、本学のやむを得ない事情による講習中止について

本学担当講師の体調不良等、本学のやむを得ない事情による講習中止については、講習延期または他の講習への振替等の措置をとります。

申込書送付・問合わせ先

〒 567-8502 大阪府茨木市西安威 2-1-15
追手門学院大学 教務課 教員免許状更新講習担当
TEL 072-641-9614

交通アクセス



2018(平成30)年度 開 講 講 座 一 覧

講習名	【必修】教育の最新事情と教師の課題
定員	50名
開講日	2018年8月6日(月)
講師	佐々木 英一、河原 恵、中鹿 彰、三川 俊樹
受講対象者	全教員
講習の内容	「国の教育政策や世界の教育の動向」「教員としての子ども観、教育観等についての省察」、「子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見」「子どもの生活の変化を踏まえた課題」について、比較教育学、教育行政学、心理学の専門知識をふまえて講義を行い、教員に求められる最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。
認定試験	講習の最後に筆記試験を行い、評価します。
教材・参考資料	教材や資料は、当日に配布します。

講習名	【選択必修】教科横断的な視点からの教育課程研究
定員	50名
開講日	2018年8月7日(火)
講師	鋒山 泰弘
受講対象者	中・高等学校教員
講習の内容	今日、学校教育目標の達成のためには、各教科の教育内容を相互の関係で捉え、教科横断的な視点で、教育内容を組織的に配列し、授業を計画・実施し、生徒の目標達成を評価して、教育課程の編成・実施・改善につなげていくことが学校現場に求められている。本講習では、そのような取り組みに必要な、教科横断的な教育目標研究、教育内容研究、授業研究、教育評価研究の成果について学ぶ。
認定試験	講習の最後に筆記試験を行い、評価します。
教材・参考資料	教材や資料は、当日に配布します。

講習名	【選択】キャリア教育を実践するために
定員	30名
開講日	2018年8月8日(水)
講師	三川 俊樹
受講対象者	幼・小・中・高等学校・特別支援学校の教諭
講習の内容	キャリア教育は、進路指導や就職支援ではなく、子どもや若者の社会的・職業的自立に向けて、一人ひとりのキャリアを形成するために必要な能力や態度を育てることを通して、「キャリア発達」を促す教育です。本講習では、「キャリア発達」を促すキャリア教育のプログラムとキャリアカウンセリングを理解するための講義と演習を中心に、日常の教育活動の中で子どもたちの発達を支援するためのポイントについて体験的に学習します。
認定試験	講習の最後に筆記試験を行い、評価します。
教材・参考資料	教材や資料は、当日に配布します。

講習名	【選択】食料と環境の問題を考える
定員	30名
開講日	2018年8月8日(水)
講師	中村 都
受講対象者	中・高等学校教員(特に社会科担当向け)
講習の内容	食料自給率が4割を切る日本。ところが、食料についても自由貿易を推進し、輸出を奨励し、種子法を廃止し、遺伝子組換え作物の承認や利用も積極的に行っています。こうした食料の問題がどのように健康、そして環境の保全や破壊に関わっているのかを考えていきます。
認定試験	講習の最後に実技考查を行い、評価します。
教材・参考資料	教材や資料は、当日に配布します。

講習名	【選択】子どもの貧困問題にどう取り組むか
定員	30名
開講日	2018年8月8日(水)
講師	前 比呂子
受講対象者	小・中・高等学校・特別支援学校の教諭、養護教諭、栄養教諭
講習の内容	今や社会の持続可能性のかかる問題ともいえる「子どもの貧困」について、さまざまなデータから現状と貧困の及ぼす影響を検証するとともに、それを生み出す背景に迫り解決策を探ります。また、実際に目の前の子どもたちのために教育現場でできることについて、さまざまな実践事例を紹介しながらも考えていきます。
認定試験	講習の最後に筆記試験を行い、評価します。
教材・参考資料	教材や資料は、当日に配布します。

講習名	【選択】学校教育において、日本の伝統的文化を教える意義を考える
定員	30名
開講日	2018年8月8日(水)
講師	小林 善帆
受講対象者	幼・小・中・高等学校教諭(社会・美術・家庭)
講習の内容	平成18年12月の教育基本法改正により「伝統と文化を尊重」することが新たに加えられた。しかし日本の伝統的文化は生活空間の変化や教育体系の学校教育との相違、また統一した教材が見当たらないこともあり、疎遠になりがちである。本講習では、その歴史的経緯をふまえて読み解き、位置と役割を明らかにすることから、継承・普及について学校現場でどのようにとらえ学習していくかの指針となるものになりたい。
認定試験	講習の最後に筆記試験を行い、評価します。
教材・参考資料	教材や資料は、当日に配布します。